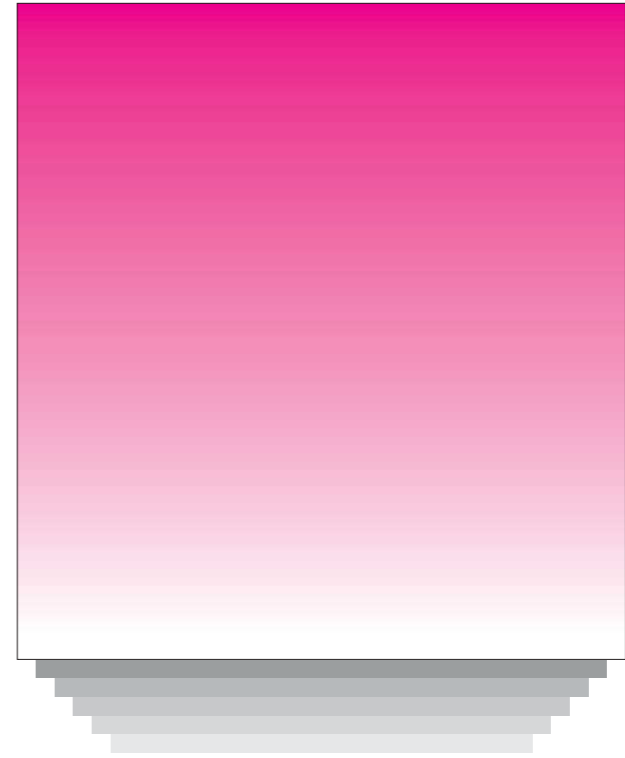


近畿大学 教育論叢

The Research Journal of the Department of Teacher Education
Kindai University

第28卷第1号



2016

■ 近畿大学教職教育部 ■

近畿大学教育論叢

第二十八卷第一号

平成二十八年(二〇一六)十一月

近畿大学教職教育部

 近畿大学

目 次

「教職入門」試論Ⅱ—FD 研修「授業力の向上」をめぐる A Study of “Guidance for Teaching Practice” Ⅱ —Faculty Development Training on “Improving Proficiency in Classroom Teachings” ……………中田 睦美 (NAKATA Mutsumi) ……	1
「21世紀型能力」を育成する『学び合い』の在り方 Nurturing and Developing a Higher Level of Competent Thinking Ability (Assessment and Teaching of 21 st Century Skills) Through Collaborative Learning ……………松岡 克典 (MATSUOKA Katsunori) ……	19
居住地近隣の自然災害の認識に伴う大学生の防災意識の変化 Change of Disaster Prevention Awareness of University Students with Realization of Natural Disasters near Living Area ……………吉川 武憲 (YOSHIKAWA Takenori) ……	37
編集発行内規	
投稿要領	
編集後記	

『近畿大学教育論叢』編集発行内規

第1条 近畿大学教育論叢（以下「本誌」という）は、教職教育部が年1回以上発行する。

第2条 本誌の編集、発行の任にあたるため編集委員会を置く。

2. 編集委員会は、委員長1名、委員若干名をもって構成する。
3. 委員長、委員は、教職教育部教授会の承認を経て、教職教育部長が委嘱する。

第3条 投稿者（執筆者）は、原則として本学園教職員に限る。但し、編集委員会の議を経て教職教育部長により投稿を認められた者はこの限りではない。

2. 投稿者は、別に定める「投稿要領」に従って、原稿を作成することとする。

第4条 原稿の校閲および採否の決定は、編集委員会が行う。

2. 編集委員会は、投稿原稿の本誌掲載の採否を判断するため、審査を行う。
3. 編集委員会は、投稿者に対し、上記審査に基づき、内容の修正等を求めることができる。

第5条 編集発行内規の改正に関しては、編集委員会の議を経て、教職教育部教授会で決定する。

第6条 当該原稿の著作権は、著作者および共著者に帰属する。

2. 著作者および共著者は、当該原稿に係わる複製権、公衆送信権及び譲渡権の許諾を近畿大学に与えるものとする。
3. 近畿大学が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

『近畿大学教育論叢』

(The Journal of the Department of Teacher Education, Kindai University)

投稿要領

- 1) 原稿は未発表のものに限る。
- 2) 原稿は原則として、パソコンを使用して作成、提出するものとする。
- 3) 原稿締め切り時に、原稿をコピーしたものを3部、提出する。査読終了後、掲載が決定した論文については、コピーした原稿1部と、訂正したデータをメールで編集委員長に提出する。
- 4) 原稿には表紙を付し、次の事項を記入する。
 - イ. 表題 (含む副題)
 - ロ. 表題の英文 (含む副題)
 - ハ. 氏名、所属、職名
 - ニ. 連絡先 (教職教育部の専任以外の投稿者の場合、メールアドレスを含む)
 - ホ. 別刷りの必要部数 (規定部数を50部とし、それを超える分は、自己負担のこと)
 - ヘ. キーワード (5個以内)
- 5) 用紙はA4判を用い、原則として横書きで原稿を作成する。40字×30行の書式で、原則30枚以内とする。
- 6) 手書きの場合は、投稿者は編集委員会に申し出る。前項の次数を超えないことを条件に、書式、枚数などを協議する。
- 7) 本文中で、活字の大きさ、書体を変える場合は、具体的に指示する。
- 8) 表、図、写真などは、刷り上がりの大きさを指定し、具体的に指示する。
- 9) その他原稿の投稿に関しては、編集委員会で協議する。
- 10) 投稿原稿の執筆は、次の通りに行う。
 - ①英文の題名、副題、著者名については、すべての単語 (前置詞および、冠詞 the などを除く) の最初を大文字にする。
 - ②英文論文題名の副題は、コロン (:) で分ける。
 - ③和文の句読点は、(、) (。) を用いる。文献では、コンマ、ピリオドを認める。
 - ④図は、Figure 1, Figure 2 あるいは、図 1、図 2 とし、表は、Table 1, Table 2 あるいは、表 1、表 2 のように通し番号をつけ、論文内で統一された表記を使用する。
 - ⑤必要に応じて大見出し、中見出し、小見出しを用い、その表記は次のようにする。

大見出し 1. 2. ……

中見出し (1)、(2)……

小見出し ①、②……

⑥引用文献・資料は、アルファベット順に以下のように記述する。なお注において文献を示すことも可能とする。

著者名、発行年、題名、出版社、引用ページ数（頁、ページ、p など）

⑦引用論文の表記については、次の順に記述する。

著者名、発行年、論文名、雑誌名、ページ

平成28年4月1日 改訂

編 集 後 記

平成28年度の近畿大学教育論叢第1号を発行することになりました。本号は3本の論文を掲載しております。近年大学の業務が多岐にわたり、じっくりと論文を執筆する時間がなくなっている状況のもとで、原稿を執筆下さった先生方には心より感謝申し上げます。

中田論文『教職入門』試論Ⅱ—FD研修『授業力の向上』をめぐって』は、現在大学関係者の多くが直面する、研究だけでなく教育の質の向上について、その根幹に迫る力作であります。FD研修ではともすれば、表面上の授業展開の技術に目をむけがちになります。しかしノウハウ以上に、学生を成長させたいという教員の愛情や情熱がなければ、学生は授業内容を本当に理解し、学習意欲を高めることは困難だということを、自らの高校及び大学での授業経験から訴えておられ、体験に裏付けされた説得力のある論を展開しています。

吉川論文「居住地近隣の自然災害の認識に伴う大学生の防災意識の変化」は、近年その意義が広く認識されてきた防災教育に関する、実践的な研究です。我々が日々授業で教えている近畿大学の教職課程の学生を対象に、関西で過去発生し将来の被災の恐れのある地震、津波などへの意識、心構えなどに関して、現代の若者の意識を視野に、地域で起きる可能性の高い自然災害を教材としています。その結果学習者の臨場感を高める、「いざというときに役立つ」防災教育の実践報告とその科学的な分析になっています。

また今号では、附属小学校の松岡克典先生から、投稿を戴きました。「21世紀型能力」の育成について、附属小学校での先進的な実践例に沿って、論じておられます。小学生の算数学習における児童間の「学び合い」の大切さが、説得力をもって伝わってきます。

以上3本の論文は、対象の児童・生徒、教科や教材の違いはありますが、教室現場での実践から教育学の知見を深めるという共通の研究手法を示されています。実学を大事にする本学の研究理念が根底に流れていて、教室環境、子ども、教材などの具体的な条件の持つ、教育研究における重要性を改めて感じる次第です。

近畿大学教育論叢編集委員会

小口功、光田尚美、吉川武憲、西仲則博

近 畿 大 学 教 育 論 叢 第28巻第1号

平成28年11月30日 印 刷

平成28年11月30日 刊 行

発行人 近畿大学教職教育部長
田中 保和

発行所 近畿大学教職教育部
577-8502

東大阪市小若江3丁目4番1号

印刷所 近畿大学管理部用度課(出版印刷)
